

堺イルミネーション2025 フォトコンテスト応募規約

（コンテスト規約・概要）

「堺イルミネーション2025 フォトコンテスト」に応募していただく前に、本規約をよくお読みいただき、ご同意の上、ご応募いただきますようお願い申し上げます。

万一ご同意いただけない場合には、ご応募はご遠慮ください。ご応募いただいた場合には、下記諸条件全てに、ご同意いただいたものとさせていただきます。また、主催者である堺市中心市街地活性化協議会は事前に通知することなく、本サイトの内容および本応募規約を変更することがございますので、あらかじめご了承ください。

（応募資格）

日本国内在住の方で堺に愛着を持っておられる方
※プロ・アマチュアは問いません。

（応募対象）

「堺イルミネーション2025」と「堺の光」を題材に、カメラ・スマホで撮影した写真。

（応募エリア）下記のエリアを対象とします。

- ・堺東エリア
- ・大小路エリア〈大小路橋交差点（阪神高速～阪堺電車）〉
- ・堺駅エリア〈堺旧港～大小路交差点（阪堺電車）〉

（応募期間）

令和7年12月1日（月）～令和8年1月15日（木）

（応募方法）

- ・下記の方法でご応募ください。
 - ① メール：応募作品を「illumi@s-crc.jp」まで送付してください。
 - ② LINE：ID「sakai.machi」を友達追加して、応募作品を送付してください。
 - ③ Instagram：「堺ゴールデンゾーン」をタグ付けして、応募作品を投稿してください。
 - ④ X：「#堺イルミネーション 2025」を付けて、応募作品を投稿してください。
- ・応募点数は、それぞれお1人様1点まで応募可能です。

- ・応募期間終了後に審査会を開催し、受賞者には事務局より個別にご連絡させていただきます。

(応募上のご注意)

- ・次のいずれかに該当する作品は、審査対象外となります。
 - ① 車道上、横断歩道上、植栽帯へ立ち入って撮影されたと思われる作品（安全のため）
 - ② 現在ほかのコンテストなどに応募し、まだ結果が判明していない作品
 - ③ 雑誌・写真集に掲載された作品
 - ④ 既に発表されている作品やその作品に酷似している作品
 - ⑤ 組写真やプリント、動画での作品
 - ⑥ 合成写真など、画像データを加工した作品
 - ※ 「加工」とは、写真表現上重要な要素となりうる加筆、削除といった画像処理を指すものとします。
 - ※ 色や明るさの微妙な調整やトリミング（切り抜き、サイズ調整）は「加工」に含まれません。
 - ⑦ ほかの著作権を侵害しているものや公序良俗に反するなどの理由により、当協議会が不適切と判断した作品

(応募に関する注意事項)

- ・応募作品のデータ送信中の事故、データ破壊について、当協議会は一切の責任を負いません。
- ・作品について、肖像権その他の権利は、応募者の責任において処理した上、ご応募ください。
- ・応募者が他人の著作権、肖像権を侵害するような行為を行った場合は、当協議会はそれに関するトラブルの責任を一切負いません。また、そのような作品のご応募が判明した場合は、応募を無効とさせていただくことがあります。
- ・万一、応募された作品および応募に起因して第三者との間に紛争などが生じた場合には、応募者自身がその責任にて当該紛争などを解決するものとし当協議会に対し一切の不利益を及ぼさないものとします。
- ・ご応募にあたり、以下のような画像の応募は行わないでください。応募した画像が以下に該当すると当協議会が判断した場合には、何ら通知などを行わずに当協議会の判断にて削除、掲載・審査通過の取り消しなどの対応をさせていただくことがあります。
 - ① 公序良俗に反しているもの。 または反するおそれのあるもの。
 - ② 第三者の著作権その他の権利を侵害しているもの。 または侵害するおそれのあるもの。
 - ③ 第三者を誹謗中傷しているもの。 またそのプライバシーを侵害するもの。 またそのおそれのあるもの。

- ④ 特定の企業、著作物の表現、過度な露出や残虐性など他人に不快感を与えるもの。またそのおそれのあるもの。
 - ⑤ 有害なコンピュータープログラムなどを送信するもの。
 - ⑥ 法令などに違反し、または犯罪行為に結びつくもの。またそのおそれのあるもの。
 - ⑦ 本コンテストの適切な運営を妨げるもの。またそのおそれのあるもの。
 - ⑧ 本コンテストの応募テーマに合わないと当協議会が判断したもの。
- ・掲載不可となった場合、当協議会から連絡はいたしません。

(費用に関する注意事項)

応募に伴い発生した費用は全て応募者が負担するものとします。

(応募作品の著作権・肖像権・使用権に関する注意事項)

- ・応募作品の著作権および肖像権は応募者に帰属します。
- ・当協議会は応募作品を、本コンテストおよび広報活動を目的とした以下の目的につき無償で使用する権利を有します。
 - ① 本サイト及び当協議会が発行または指定する出版物、広報宣伝物（ホームページやSNSなどを含む）への掲載
 - ② 新聞・雑誌、ポスターなどの印刷物、ホームページなどのWebコンテンツとしての二次利用
 - ③ 応募作品の展示等
- ・当協議会の判断で作品を一部改変する場合があります。
- ・公開の際には、当協議会の判断によりニックネーム、コメントの一部を加筆、修正する場合があります。

(他の注意事項)

- ・応募の時点で、応募者が本応募規約に記載の諸条件に同意したものとみなします。
- ・本コンテストに応募するにあたり、応募者は当協議会の運営方法に従うものとし、その運営方法に対し一切異議などを申し立てしないものとします。
- ・本応募規約に明記していない事項については、当協議会が最終的な決定権を持つものとし、当協議会の決定に同意できない場合は、応募者は応募を撤回することができます。なお、応募の撤回に伴う費用は全て応募者の負担となります。
- ・応募作品の本サイトへの掲載および削除などは当協議会が決定します。
- ・応募者ご本人の都合による応募後の写真の変更、修正はできません。
- ・応募作品の審査に関するお問い合わせには応じません。
- ・必ず応募規約にご同意の上、ご応募ください。
- ・受賞権利は受賞者本人に限るものとし、他者への譲渡や現金への引き換えは

対応できません。

- ・賞品の発送は、日本国内に限ります。
- ・宛先不明などの理由により賞品をお届けできない場合、賞品を受領する権利を取り消す場合があります。

(免責事項)

- ・アプリケーションの動作環境により発生する本コンテスト運営の中止、または中止によって生じるいかなる損害についても、当協議会が責任を負うものではありません。
- ・本コンテストの内容は、予告なく変更する場合があります。また、本規約は、当協議会の判断により隨時改訂することができるものとします。この場合、当協議会の本サイトなどに掲載することにより、本コンテストの内容の変更または本規約の改訂を隨時告知するものとします。当該告知以降、当該変更または改訂した内容が、本コンテストに参加した応募者と当協議会との間で適用されるものとします。
- ・本サイトは、システムメンテナンスなどに伴い停止する場合があります。本コンテストの参加に伴い発生する通信料は、応募者のご負担となります。システムメンテナンス、不具合などがあった場合でも本サイトアクセスに伴う通信料の返還はできません。
- ・当協議会の推奨しない通信環境から接続したために本サイト内の情報を完全に取得できない場合、または機器などに障害・瑕疵などが発生した場合には、当協議会の責めに帰すべき事由によるものを除き、その賠償ほか一切の責を免責することとします。
- ・当協議会が以下に定める何らかの事由が生じたと判断した場合には、当協議会は、応募者に事前に通告することなく、本コンテスト開催を中断、変更、または終了することができるものとします。
 - ① 本コンテストで用いるシステムの保守を定期的に、または緊急に行う場合
 - ② 火災、停電または通信環境の悪化などにより本コンテストの開催ができなくなった場合
 - ③ 地震、噴火、洪水、津波などの天災地変により本コンテストの開催ができなくなった場合
 - ④ 戦争・暴動、労働争議、官公署の命令などにより本コンテストの開催ができなくなった場合
 - ⑤ 本コンテストの利用者が一時的に想定数を上回ったために本コンテストのシステムに支障をきたした場合、またはそのおそれがあると当協議会が判断した場合
- ・その他、当協議会が必要と判断した場合、当協議会の故意または重過失によるものを除き、当協議会は本コンテスト開催の中止、中断などにより生じた一切の損害賠償義務およびその他一切の責を負わないものとします。

(個人情報の取扱いについて)

- ・当協議会は、応募者の個人情報を本コンテストに関する各種連絡・入選連絡の目的に利用し、その他の目的での利用は一切行いません。(応募作品、ニックネーム、作品タイトル、作品へのコメント、撮影場所は、本サイトなどで公表することがあります。)
- ・応募者ご本人から事前の同意、ご承諾を得ない限り、個人情報を第三者に提供することはありません。ただし、イベントの共催者、当協議会の代行業者および情報処理業者に対して個人情報を委託する場合があります。その場合には当協議会の責任で適切な委託先を選定し、個人情報の取り扱いに関する契約を締結した上で委託します。
- ・記入した個人情報の登録を拒否することは可能です。ただし、その際は今回のお申し込みは無効になります。
- ・応募者には、自身の個人情報の開示を求める権利、訂正を要求する権利があります。開示手続きに関しては、下記までお問い合わせください。

(事務局窓口)

堺市中心市街地活性化協議会事務局 堀まちづくり株式会社
〒590-0077 堀市堺区中瓦町 2-3-18 高砂屋ビル 3 階
TEL : 072-275-6630 E-mail: illumi@s-crc.jp
※ご質問がある場合は、上記の専用メールアドレスにてご質問ください。
※土日・祝日・年末年始を挟む場合はご返答にお時間が掛かる場合があります。